

# 広島市水道局資料館展示リニューアル業務に係る公募型プロポーザル説明書

## 1 業務名

広島市水道資料館展示リニューアル業務

## 2 業務の目的

広島市水道資料館（以下「資料館」という。）は、昭和60年に水道事業のPRの拠点として開館して以降、主に小学生の学習の場として活用してきた。また、この建物は、大正13年に建築された送水ポンプ室を改修したもので、現存する被爆建物として登録されていると共に、経済産業省から近代化産業遺産に認定されている。しかしながら、建築後90年以上を経過し、平成26年度に耐震性を調査した結果、耐震基準を満たしていないことが判明し、耐震改修工事を実施することとなった。資料館の展示物についても、平成10年の展示リニューアルから17年を経過し、老朽化していることから、耐震改修工事に併せてリニューアルし、展示の更なる充実を図ろうとするものである。

展示リニューアルに当たっては、デザイン、レイアウト及び展示内容等の企画が重要となるため、公募型プロポーザルを実施し、最も優れた企画提案書等を提出した者を受託候補者とし、契約手続を行う。

## 3 業務の内容等

### (1) 業務の内容

別添「広島市水道資料館展示リニューアル業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

### (2) 履行期間

契約締結の日から平成29年3月31日まで

### (3) 概算事業費

本業務に係る費用は45,522,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

### (4) 事業担当課

〒730-0011 広島県広島市中区基町9番32号（広島市水道局基町庁舎8階）

広島市水道局企画総務課広報広聴係

電話：082-511-6808 FAX：082-221-5320

電子メール：w-soumu@city.hiroshima.lg.jp

## 4 応募参加資格

本企画提案に参加しようとする者は、以下に示す要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市水道局契約規程第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「平成26・27・28年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-05 催事・展示」に登録されている者であること。
- (3) 公募の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市水道局の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (4) 平成17年4月1日以降に、国、地方自治体又は企業等における、歴史・人文・産業関連の常設展示

施設の展示に係る企画・設計又は制作を、総括する立場で履行した実績を有する者であること。

## 5 公募型プロポーザル参加資格確認申請書の提出期限並びに提出場所及び方法

(1) 提出期限

平成28年2月17日（水）午後5時まで

(2) 提出場所

前記3(4)に同じ。

(3) 提出方法

公募型プロポーザル参加資格確認申請書（様式1）を作成し、添付書類（前記4(6)の受託実績を証明する契約書等の写し）と共に、持参（閉庁日を除く午前8時30分から午後5時の間に提出すること。）又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）により提出すること。

(4) 参加資格確認結果の通知

平成28年2月19日（金）までに参加資格確認結果を通知する。

(5) 現地説明

参加資格確認結果送付後、参加者に対し、期日を指定して、資料館で現地説明を実施する。  
なお、現地説明において、資料館展示物等の詳細情報を提供する。

## 6 質問の提出期限並びに提出場所及び方法

(1) 提出期限

平成28年3月7日（月）午後5時まで

(2) 提出場所

前記3(4)に同じ。

(3) 提出方法

仕様書等に関する質問書（様式2）を作成し、電子メール又はFAXにて提出すること。

(4) 質問に対する回答

質問者へ直接回答すると共に、前記3(4)の事業担当課において、平成28年3月14日（月）までの閉庁日を除く毎日、午前8時30分から午後5時まで閲覧に供すると共に広島市水道局ホームページに掲載する。

なお、市民が一般的に知り得る事実の確認や、事務手続に関する確認のための質問については、事業担当課の判断により質問者に個別に回答する。

## 7 企画提案書等の提出並びに提出場所及び方法

(1) 提出期限

平成28年3月14日（月）午後5時まで

(2) 提出場所

前記3(4)に同じ。

(3) 提出方法

持参（閉庁日を除く午前8時30分から午後5時の間に提出すること。）又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）にて提出すること。

(4) 提出書類及び提出部数

ア 企画提案書（正本1部、副本15部）

- (ア) 様式は自由で、言語は日本語とし、表紙には「広島市水道資料館展示リニューアル業務企画提案書」と記載すると共に、提案者名を記載し、提案者が押印すること。ただし、提案者名の記載と押印は正本のみとし、副本には、提案者が特定できるような内容は一切記載しないこと。
- (イ) 用紙の大きさはA4判縦のカラー印刷とし、文字の大きさは図表等に記載するものを除き、原則12ポイント以上とすること。頁番号を下部中央に印字し、頁番号は表紙、裏表紙及び目次を除き通し番号とし、20頁以内とする。なお、A4判については、白紙面も1頁と数える。
- (ウ) A3判（カラー印刷）を使用する場合は、A4判の大きさを3ツ折にすること。なお、A3判1頁はA4判2頁と数えることとするが、白紙面については頁数に参入しない。
- (エ) 企画提案書には、次の事項についての提案を含め簡潔に記載すること。

区分	企画提案書に記載する内容
当該委託業務の 実施体制	実施体制、担当者の役割を明示すること。
	仕様書「8 業務内容」の各作業項目のスケジュールを詳細に記載すること。ただし、現場設置工事等については、資料館耐震改修工事の完了後（平成28年10月末予定）とすること。
	本業務の統括的な管理を行う責任者（以下「業務責任者」という。）の経歴（資格、実績、経験年数等）を記述すると共に、当該業務責任者がこれまで統括的な立場で携わった案件について（案件名、期間、相手方団体名）記載すること。
業務実績	平成17年4月1日以降に業務を完了した、国、地方自治体又は企業等における、歴史・人文・産業関連の常設展示施設の展示に係る企画・設計又は制作を総括する立場で履行した実績の中からひとつを選び、当該実績の概要及び最も完成度が高いと思われる展示物の写真等を添付し、その設計コンセプトを簡潔に記載すること。この添付写真等については、展示物の外観及び概要がわかる平面図を必ず入れることとし、正本には業務の内容が確認できる書類（契約書の写し、受注証明書等）を添付すること。
当該委託業務の 実施方針及び手法	仕様書「8 業務内容」の詳細を説明した「広島市水道資料館展示リニューアル業務委託特記仕様書」（以下「特記仕様書」という。）の1～4に定めた内容について、実施方針及び手法を記し企画提案すること。

イ 見積書及び内訳書（1部、企画提案書には含めない、様式は自由）

内訳書には、仕様書及び特記仕様書に規定する業務毎の見積金額及びその他必要な費用一切を記載すること。

なお、見積金額の合計が前記3(3)の概算事業費の上限額を超える場合は、失格となるので注意すること。

また、この見積書及び内訳書は、参考のために提出を求めるもので、契約締結に当たっては、別に提出を求める。（後記11(1)のとおり。）

(5) その他

ア 受領した提出物は返却しない。また、原則として、受領した書類等の差し替え及び再提出は認めな

い。

イ 企画提案書は1者1提案のみとし、2以上の企画提案書が提出された場合は失格とする。

## 8 プレゼンテーション

提出された企画提案書について、応募者によるプレゼンテーション（参加者による質疑応答を含む。）を行う。

実施日時等の詳細については、応募者に別途通知する。

プレゼンテーションに用いる資料は、事前に提出された書類のみとする。

ただし、事前に提出された書類に示されている内容に限り、パソコンを活用し、プレゼンテーションを行うことを認める。

## 9 審査方法

### (1) 審査

企画提案書等の審査・評価は、公正かつ客観的に行うため、広島市水道資料館展示リニューアル業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、受託候補者特定基準に基づいて行う。

審査は、書類審査及び応募者によるプレゼンテーションにより実施する。

審査委員会の委員は、次の職にあるものをもって構成する。

- ・委員長 広島市水道局企画総務課広報広聴担当課長
- ・副委員長 広島市水道局企画総務課長
- ・委員 広島市水道局財務課長  
広島市水道局営業課長  
広島市水道局計画課長  
広島市水道局設備課長  
広島市水道局水質管理課長  
広島市水道局維持課長  
広島市水道局給水課長

### (2) 受託候補者特定基準

評価項目	各評価項目の評価ポイント	配点	
① 本業務への適応性	委託業務の実施体制について、次の視点から総合的に評価する。 ・実施体制、担当者の役割が明示されており、適切な人員配置がされているか。 ・各作業項目のスケジュールは、委託期間内において適切に設定されているか。 ・業務責任者は経歴等から適当な選任であるか。	10	10

	業務実績について、次の視点を踏まえて評価する。 ・当該実績の成果について、設計コンセプトが簡潔に記載され、分かりやすい説明となっているか。 ・当該実績の設計コンセプト及び成果に、特筆すべきアイデアや工夫はあるか。	10	10
② 取組み意欲	プレゼンテーションの内容・実施手法及びヒアリング結果等に基づき、総合的に評価する。	10	10
③ 企画提案	特記仕様書1及び2に定めた内容への企画提案について、次の視点からそれぞれ総合的に評価する。 ・提案の的確性 理解度、妥当性	15	30
	・提案の独創性 独自性、新規性、表現力、アピール力、発信力	15	
	特記仕様書3に定めた内容への企画提案について、次の視点から評価する。 ・来館した人の流れが、歴史の流れや水の流れと重なるよう意識したストーリー性のある展示のレイアウト及び動線となっているか。	10	
	特記仕様書4に定めた内容への企画提案について、次の視点から評価する。 ・企画提案内容は、資料館の価値又は魅力等の向上に資するものであり、資料館のコンセプトに合致しているか。 ・実現に向けた基本的な考え方及び手法は具体的に記載されているか。	5 5	10
④ 提案内容の実現性	③の提案内容の実現性について、次の視点から総合的に評価する。 ・提案内容を実現するための実施方針・手法等は、現実的で実現可能性が高いか。 ・提案内容に対して見積金額は妥当か。	10 10	20
合 計		100	100

(3) 受託候補者の特定

ア 審査委員会において、各委員の採点の合計点（以下「得点」という。）が最も高い提案者を受託候補者として特定する。なお、得点が同点であった場合は、審査委員会で協議の上、委員長が決定する。

イ ただし、得点が本市の求める最低限の水準（総計の6割）に達していないと判断された場合には、この限りではない。

ウ 提案者が1者の場合は、その提案者が受託候補者として適しているか否かを審査委員会で審議する。

## 10 審査結果

### (1) 審査結果の通知

審査結果は、全ての提案者に書面により通知する。

### (2) 審査結果の公表

契約の締結後、速やかに応募者名、各応募者の評価結果（順位、点数を含む。）を広島市水道局ホームページにおいて公表する。

### (3) 審査結果の説明

審査結果に対する質問等は、書面により受け付ける。

ただし、その受け付けは結果通知から閉庁日を除き7日以内に限る。なお、本市は、質問等に対して、その書面を受け付けてから閉庁日を除き10日以内に書面により回答する。

## 11 契約の方法等

### (1) 受託候補者として特定された者と契約締結の協議を行い、見積合わせを実施の上、随意契約により契約を締結する。

### (2) 契約を締結する場合には、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次に掲げるいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に広島市水道局を被保険者とする履行保証保険を締結して、前記3(4)に提出したとき。

なお、履行保証保険契約の締結に当たっては、事前に保険取扱機関の審査が必要であり、受託候補者として特定された後や契約締結日になって初めて保険の申込みをすると保険の締結ができない場合があることから、必ず事前のできるだけ早い時期に保険取扱機関と相談しておくこと。

イ 契約保証金免除申請書（広島市水道局のホームページからダウンロードできる。）を、前記3(4)に提出したとき。なお、契約保証金免除申請の承認には、次の(ア)から(ウ)までに掲げる条件を全て満たしている必要がある。

(ア) 契約を締結しようとする日から過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

(イ) 広島市税について滞納がないこと。

(ウ) 消費税及び地方消費税について未納税額がないこと。

詳細については、「契約履行実績による契約保証金の納付の免除について」（広島市水道局のホームページからダウンロードできる。）を参照のこと。

なお、契約保証金免除申請の承認には、本市による評価が必要であり、契約締結日になって初めて契約保証金の免除を申請すると、本市において上記条件の確認ができない場合があることから、必ず受託候補者として特定された後のできるだけ早い時期に前記3(4)に申請すること。

### (3) 受託候補者が正当な理由なく契約を締結しないときは、落札の決定及びその特定を取り消すと共に、広島市水道局競争入札参加資格を取り消し、次順位の者を受託候補者として特定し、見積合わせを実施の上、随意契約をする予定である。また、決定を取り消された者は、契約予定金額に対する入札保証金相当の損害賠償金（契約予定金額の100分の5）を支払うものとする。

### (4) 受託候補者と協議が整わなかったときは、その特定を取り消すと共に、次順位の者を受託候補者として特定し、契約締結の協議を行い、見積合わせを実施の上、随意契約をする。

### (5) 本件契約については、同時期に実施される資料館の耐震改修工事が中止・延期となった場合には、本

件契約の変更・解除を行うことがある。また、本市は耐震改修工事中止・延期が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

## 12 スケジュール

平成28年2月10日（水）	応募受付開始
平成28年2月17日（水）	参加資格確認申請書提出締め切り
平成28年3月7日（月）	質問書提出締め切り
平成28年3月14日（月）	企画提案書等提出締め切り
別途定める日	プレゼンテーション（受託候補者の特定）

## 13 その他

- (1) 企画提案書等の作成、その他プロポーザルの参加に要する経費は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書は、受託候補者を特定する目的以外には使用しない。ただし、広島市情報公開条例に基づき開示請求があったときは、法人等の競争上又は事業運営上の地位を害すると認められるもの等の不開示情報を除いて、開示請求者に開示する。
- (3) 提案者は、審査委員会の委員の選任後から本受託候補者決定の公表までの間において、本契約案件に関し、直接、間接を問わず、自らを有利に又は他者を不利になるように委員に対して働きかけることを禁ずるものとし、この禁止事項に抵触したと認められる場合は、参加資格を失うことがある。
- (4) 提案者が企画提案書等に虚偽の記載をした場合又はその他不正の行為をした場合には、失格にすると共に、指名停止の措置を行うことがある。
- (5) 民間の技術等の提案自体が提案者の知的財産であることに鑑み、落札者決定に係る公表等に当たっては、提案内容が他者に知られることのないようにする。ただし、提案者の了承を得た場合には、この限りではない。
- (6) 提出期限後における公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び企画提案書等の差替えは認めない。
- (7) この説明書に定めることのほか、本プロポーザルを行うために必要な事項が生じた場合には、広島市水道局が審査委員会委員長と協議の上、これを定め応募者に通知する。
- (8) このプロポーザルに関する資料等は、次表のとおり広島市水道局ホームページに掲載する。

プロポーザル応募関係資料等	掲載場所
01 公募型プロポーザル手続開始の公示	広島市水道局ホームページ ( <a href="http://www.water.city.hiroshima.jp/">http://www.water.city.hiroshima.jp/</a> ) のトップページの「事業者の方へ」 →契約情報「発注見通し・入札公告・入札結果」→入札公告・入札結果「平成28年度案件」画面を展開し、案件の添付資料からダウンロードすること。
02 公募型プロポーザル説明書	
03 (様式1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書	
04 (様式2) 仕様書等に関する質問書	
05 仕様書	
06 (別図1) 平面図(耐震改修工事前)	
07 (別図2) 現在展示図	
08 特記仕様書	
09 資料館展示物等一覧	
10 委託契約書(案)、委託契約約款、個人情報取扱特記事項、情報セキュリティに関する特記事項	